

経済産業省令第二十一号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）及びエネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（平成二十一年政令四十号）第八条第一項の規定に基づき、並びにエネルギーの使用の合理化に関する法律を実施するため、この省令を制定する。

平成二十一年三月三十一日

経済産業大臣 二階 俊博

エネルギー管理員の講習に関する規則の一部を改正する省令

エネルギー管理員の講習に関する規則（平成十一年通商産業省令第四十八号）の一部を次のように改正する。

題名中「エネルギー管理員の」を「エネルギー管理」に改める。

第四条第五号中「講習」を「エネルギー管理講習」に改め、同条第六号中「講習」を「エネルギー管理講習」に改める。

第五条中「講習の」を「エネルギー管理講習の」に改める。

第六条の見出し中「講習業務規程」を「エネルギー管理講習業務規程」に改め、同条中「講習業務規程設定認可申請書」を「エネルギー管理講習業務規程設定認可申請書」に、「講習業務規程を」を「エネルギー管理講習業務規程を」に改める。

第七条の見出し中「講習業務規程」を「エネルギー管理講習業務規程」に改め、同条中「講習業務規程変更認可申請書」を「エネルギー管理講習業務規程変更認可申請書」に改める。

第八条の見出し及び同条各号列記以外の部分中「講習業務規程」を「エネルギー管理講習業務規程」に改め、同条第一号、第四号及び第六号中「講習の」を「エネルギー管理講習の」に改める。

第九条中「講習を」を「エネルギー管理講習を」に、「当該講習」を「当該エネルギー管理講習」に改める。

第十二条の見出し中「講習の」を「エネルギー管理講習の」に改め、同条第一項中「講習業務休止（廃止）届出書」を「エネルギー管理講習業務休止（廃止）届出書」に、「講習の」を「エネルギー管理講習の」に改める。

第十三条中「講習の」を「エネルギー管理講習の」に改める。

様式第1から第7までを次のように改める。

様式第 1 (第 4 条関係)

指定講習機関指定申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所

名 称

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化に関する法律第 3 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 1 3 条第 1 項第 1 号 (同法第 1 8 条第 1 項において準用する場合を含む。) の指定を受けたいので申請します。

エネルギー管理講習業務を行おうとする事務所	名 称	
	所在地	
エネルギー管理講習業務を開始しようとする年月日		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第 2 (第 5 条関係)

指定講習機関名称等変更届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所

指定講習機関

代表者の氏名

印

エネルギー管理講習に関する規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定講習機関の名称等の変更をしたいので届け出ます。

変更事項		変更の内容	
		変 更 前	変 更 後
指定講習機関	名 称		
	住 所		
エネルギー管理講習の業務を行う事務所	名 称		
	所 在 地		
変更年月日			
変更の理由			

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
 - 4 「エネルギー管理講習の業務を行う事務所」の欄は、事務所ごとに記入すること。
 - 5 変更がない事項については、当該事項の変更の内容の欄を斜線により削除すること。

様式第3（第5条関係）

事務所新設（廃止）届出書		
年 月 日		
経済産業大臣 殿		
住 所 指定講習機関 代表者の氏名		
印		
<p>エネルギー管理講習に関する規則第5条第2項の規定に基づき、次のとおり講習の業務を行う事務所を新設（廃止）したいので届け出ます。</p>		
新設（廃止）する 事務所	名 称	
	所 在 地	
新設（廃止）予定年月日		
新設（廃止）しようとする理由		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第 4 (第 6 条関係)

エネルギー管理講習業務規程設定認可申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所

指定講習機関

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化に関する法律第 36 条第 2 項において準用する同法第 24 条第 1 項前段の規定による認可を受けたいので申請します。

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第 5 (第 7 条関係)

エネルギー管理講習業務規程変更認可届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所

指定講習機関

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化に関する法律第 3 6 条第 2 項において準用する同法第 2 4 条第 1 項の規定による変更の認可を受けたいので申請します。

変更しようとする事項	
変更しようとする年月日	
変 更 の 理 由	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第 6 (第 9 条関係)

番 号
年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所
指定講習機関
代表者の氏名

新規講習 (資質向上講習) 結果報告書

上記の件について、エネルギー管理講習に関する規則第 9 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 新規講習 (資質向上講習) 実施年月日
- 2 新規講習 (資質向上講習) 実施結果

受講申請者数	
受講者数	
講習修了者数	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

様式第7（第12条関係）

エネルギー管理講習業務休止（廃止）届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所

指定講習機関

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化に関する法律第37条の規定に基づき、次のとおりエネルギー管理講習の業務の一部（全部）を休止（廃止）したので届け出ます。

休止（廃止）したエネルギー管理講習の業務の範囲	
休止した年月日及び休止期間（廃止した年月日）	
休止（廃止）した理由	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

附 則

(施行期日)

第一条 この省令は、平成二十一年四月一日から施行する。ただし、附則第二条の改正規定は平成二十二年四月一日から施行する。

第二条 エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（以下「整備政令」という。）（平成二十一年政令四十号）第八条第一項第三号の経済産業省令で定める課程は、エネルギー管理員の講習に関する規則の一部を改正する省令（平成十八年経済産業省令第十六号）による改正前のエネルギー管理員の講習に関する規則（以下「旧規則」という。）第二条第一号に規定する熱管理講習の課程とする。

2 整備政令第八条第一項第四号の経済産業省令の経済産業省令で定める課程は、旧規則第二条第二号に規定する電気管理講習の課程とする。